

相馬野馬追デジタルコンテンツ整備事業 業務委託仕様書

1 業務名

相馬野馬追デジタルコンテンツ整備事業業務委託

2 目的

本市では、当地方最大の観光イベントであり、復興のシンボルとも語られる国指定重要無形民俗文化財「相馬野馬追」が例年7月の最終土、日、月曜日に開催され、国内外から多くの観光客が訪れる夏の風物詩となっている。

一方で、相馬野馬追の開催期間以外、一年を通して提供可能な観光資源が乏しく、観光の通年化が長年の課題となっている。

本事業は、仮想現実（以下「VR」という。）の技術を用いて、相馬野馬追の熱気や迫力をリアルに体験できるVR動画を制作し、事業者と連携しながら、市外・県外からの来訪者に対して当該VR動画を提供するものであり、連携した事業者、VR動画の体験者から意見を聴取し、通年観光に資する有償サービスの提供に向けた提案までを目的とする。

3 業務の期間

契約締結の日から令和5年3月15日（水）

4 業務内容

（1）VR動画の制作

ア 概要

- ・相馬野馬追の熱気や迫力をリアルに体験できるVR動画を制作する。加えて、市外での観光PRイベント、旅行素材説明会及びインターネット上で相馬野馬追の魅力を発信することができる内容とし、実際の誘客促進への寄与が見込まれるものとする。

- ・動画は、単純な360°映像の提供にとどまらず、VRの特性（没入感）を活用し、相馬野馬追の伝統やストーリー性を感じられる内容とすること。ただし、単純な映像の提供及び羅列が最適の場合、南相馬市と協議の上決定すること。

- ・制作したVR動画は、下記（2）で示すVRゴーグルでの視聴、YouTube等動画投稿サイトへの投稿を想定している。

イ VR動画撮影・編集

- ・内容：制作する動画のテーマや撮影場所（※）をそれぞれ設定すること。

- ・※テーマ、撮影場所の例（あくまでも一例とする。）

観客目線：羊腸の坂付近、内馬場埦沿い（甲冑競馬時）、審判檣付近
騎馬武者目線：お行列、甲冑競馬、神旗争奪戦

・VR動画のテーマ及び撮影場所については、企画提案書の提案内容をもとに南相馬市、神社及び騎馬会等、関係各所と協議の上正式に決定することとする。

・制作数：テーマ別動画6本、ダイジェスト版1本程度を想定するが、素材や動画再生時間（ショートバージョン、ロングバージョン）等を考慮し最適な制作数とし、南相馬市と協議の上決定すること。

・解像度：360° 4K以上（平面の場合フルハイビジョン相当）

・ファイル形式：MP4

・動画再生時間：動画1本あたり2～10分程度を想定するが、撮影する素材により異なってよい。その動画に最適な再生時間を設定し、南相馬市と協議の上決定すること。

・超高精細撮影機材や遠隔操縦機（ドローン）など、映像を制作するための最新鋭の撮影機材や映像技術を十分に活用し、タイムラプス、スローモーション、逆再生、停止等の特殊効果、字幕やナレーション、BGM等を工夫することで、魅力的な動画とすること。また、これらを使用する際に必要となる一切の調整及び許認可等の諸手続きは受注者自身で行うこと。

・撮影機材については、色や大きさ等、極力目立たない工夫をし、相馬野馬追のイメージを損なわないように取り組むこと。

・制作したVR動画は、スタンドアロン型VRヘッドセットを利用して使用することが前提だが、YouTube等の動画投稿サイトへの投稿も想定しているため、必要な設定（ダウンサイジング）も行うこと。

（2）機器の調達

・スタンドアロン型VRヘッドセット 5セット

※想定機器は「Oculus Quest 2 128GB」であるが販売中止等の場合はスペックが同程度のものを調達すること。

・スマートフォン用使い捨てVRゴーグル 300個

※想定機器は山田化学株式会社ダンボール製「VR Goggles」であるが販売中止等の場合は同程度のものを調達すること。

・調達したスタンドアロン型VRヘッドセットは初期設定を行い、本事業で制作したVR動画を保存すること。併せて、南相馬市が指定する者（実証事業連携事業者、南相馬市職員を想定）に基本的な使用方法の指導を行うこと。加えて操作マニュアルを作成すること。

（3）事業者と連携した実証

・本事業で制作したVR動画（コンテンツ）を活用し、通年観光に資する有償サービスの継続的な提供に向け、事業者と連携した実証事業を行うこと。

・連携する事業者について、2つ以上の事業者と連携することとし、うちひとつは南相馬市内の事業者（※）であること。

※市内事業者の例（あくまでも一例とする。）

観光協会、観光施設（道の駅 南相馬、セデッテかしま、博物館）、宿泊施設、交通事業者

・実証事業の内容（※）について、連携した事業者の既存サービスとの連携や新たなサービスの創出、その他個別のイベント等の開催を想定する。

※実証事業の内容の例（あくまでも一例とする。）

VR動画体験付きツアーの実施、VR動画体験付き宿泊プランの提供、催事でのVR動画体験（ロボテス縁日（令和3年度は10/30（土）、31（日）開催）、のまはらマルシェ（相馬野馬追振興秋季競馬大会併催令和3年度は10月24日（日）開催）

・実証事業をとおして、幅広い層に本事業で制作したVR動画を体験してもらい、広く意見を聴取すること。

・実証事業をとおして、本事業で制作したVR動画の効果的なプロモーションに取り組むこと。

（4）実証結果を反映した報告書の作成

・実証結果の分析評価と併せて、本事業で制作したVR動画（コンテンツ）を活用し、市内の事業者が継続的に有償サービスを提供していくための提案までを含め報告すること。

（5）その他

・撮影や編集、実証事業に係る一切の経費（機材調達費、交通費、宿泊費、車両費、各種データ費等）は、全て当初の契約金額に含むこと。

・受注者は、本業務にあたって十分な経験を有するものを総括責任者として定めなければならない。

5 業務打ち合わせ

（1）本業務を適正かつ円滑に実施するため、業務着手時、業務中間時、業務完了時、その他必要に応じて業務の打ち合わせを実施するものとする。

（2）発注者と受注者は常に密接な連絡をとり、業務の方針等の疑義を正し、その内容については、その都度相互に確認するものとする。

6 成果物について

下記のとおり納品すること。VR動画の納品にあたっては、DVD、HDD等の記録媒体にて納品すること。

（1）提出物

・4（1）で制作したVR動画を収めた電子記録媒体 3部

- ・ 4 (2) で調達したVRゴーグル
- ・ 4 (2) で作成したテキスト
紙媒体 (A4版、形式 docx /xlsx /pdf 等) 2部 電子記録媒体 2部
- ・ 4 (4) で制作した業務実績報告書
紙媒体 (A4版、形式 docx /xlsx /pdf 等) 3部 電子記録媒体 1部

(2) 提出期限

令和5年3月15日(水)

(3) 提出場所

南相馬市役所経済部観光交流課

7 委託料の支払い

委託料については、業務完了後に一括で支払うものとする。

8 法令等の遵守

本業務の実施に当たっては、受注者は、本業務に関連する法令等を熟知し、法令等を遵守するとともに、計画の内容についても、関連法令に適合した内容となっているかを適宜確認しながら行うものとする。

9 秘密の保持

受注者は、本業務を通じて知り得た情報の漏洩、滅失、毀損、流用及び第三者(協力会社含まず。以下同様)への提供の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じること。

10 関連先との調整

(1) 本業務の履行に当たり、他の関連事業者等(例:許認可権者、権利者等)との協議、調査、資料請求等への対応が必要になると考えられる場合、受注者は、発注者と協議の上、対応するものとする。

(2) 本業務の履行に当たっては、関連事業者等と綿密な連携が必要となることから、受注者は、発注者の指示に従い業務を遂行すること。

11 その他

(1) 受注者は、本業務を実施するにあたり、総括責任者及び業務責任者を置き、業務全般の活動を一元化すること。

(2) 業務の全部を包括的に第三者に再委託することはできない。

(3) 提出された報告書、成果品は、当市に帰属することとする。

(4) 業務について、受注者の責めに帰すべき事由により、市又は第三者に損害を与えた場合には、受注者がその損害を賠償することとする。

(5) 本仕様書に定めのない事項や、疑義が生じた事項については、必要に応じて受注者と市で協議してその取扱いを定めるものとする。

(6) 本業務を実施するため個人情報を取り扱うにあたっては、別記「個人情報取扱特記 事項」を遵守すること。受注者が取得した個人情報は、市が所有することとする。

(7) 本業務を実施するにあたっては、南相馬市の環境マネジメント活動について理解・協力し、南相馬市環境配慮指針集に基づき環境に配慮した活動を行うものとする。